

畜産ネットワーク ちば

2021年5月24日
第51号

発行所 公益社団法人千葉県畜産協会
〒260-0021
千葉市中央区新宿1-2-3
K&T千葉ビル3階
発行人 森 英介

就任にあたってのあいさつ

千葉県農林水産部長を拝命しました舘野でございます。

畜産協会の会員及び畜産関係の皆様には、日頃から本県畜産の振興に御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、昨年12月から県内で続発した高病原性鳥インフルエンザの防疫対応におきましては、関係する皆様に多大なる御協力をいただき、4月20日午前0時をもってすべての移動制限の解除、並びに終息宣言を行うことができましたことに、重ねてお礼申し上げます。

さて、本県の畜産産出額は令和元年に1,248億円と、全国第5位に位置し、農業産出額の約3割を占める重要な部門となっております。

しかしながら、畜産を取り巻く情勢は、台風や大雨などの相次ぐ自然災害、経営戸数・飼養頭数の減少、日米貿易協定、日英EPAやRCEPなど国際化の急速な進展による影響等が懸念されるなど、生産基盤の強化が課題となっているところで。

また、26年ぶりに国内で発生した豚熱は群馬県や栃木県にまで広がりを見せているほか、令和2年度には高病原性鳥インフルエンザの発生により県内採卵鶏の約36%が殺処分される事態となったなど、家畜伝染病の対策がより一層重要視されているところで。

このような中、県では、千葉県農林水産業振興計画（計画年度：平成30～令和3年度）に基づき力強い産地づくりに取り組むこととしており、令和3年度は主に次の施策を推進してまいります。



千葉県農林水産部長
舘野 昭彦

1 家畜の生産性向上と働き方改革の推進

夏季における暑熱対策技術の普及を図るとともに、優良な家畜の確保・育成により家畜の生産性向上を図ります。また、スマート技術の導入や飼料生産コントラクターの育成等による作業の省力化や外部化を図ることにより、意欲を持って働ける魅力ある畜産経営の実現を目指します。

2 自給飼料等の生産・利用拡大

輸入飼料価格に左右されない安定した経営のために、畜産農家と耕種農家の連携強化による飼料用米や稲ホールクroppサイレージなどの活用、二期作・二毛作の推進により自給飼料の生産・利用拡大を推進します。

3 畜産クラスターを活用した高収益型畜産経営の確立

収益性の向上を図るため、畜産農家をはじめ、地域の関係業者が連携・結集した畜産クラスターの更なる構築と取組を強化します。

4 家畜伝染病に対する防疫体制の強化

民間獣医師による豚熱予防的ワクチン接種や大規模養鶏農場に対応した体制整備の検討等を実施するとともに、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のための防疫体制強化に取り組みます。

これらの県施策の推進につきまして、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、会員及び関係者の皆様並びに本県畜産の益々の御発展を祈念申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

令和2年度第2回通常理事会

第2回目となる緊急事態宣言の中、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面決議による理事会（令和3年3月15日）となり、令和3年度事業計画及び収支予算案をはじめ全3議案が原案どおり承認されました。

昨年度は、人と家畜の「感染症」が発生し、畜産業界にとって様々な分野で大きな影響が出た1年となりました。

4月には、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け非常事態宣言が発出され、消費停滞による牛肉価格の暴落や、学校給食用の消費がなくなったことによる牛乳廃棄の危機など大きな影響が出ました。

また養豚ではCSF（豚熱）の発生拡大により、県内の全ての豚へのワクチン接種が開始され、併せて様々な防疫対策を講じることとなりました。

さらに昨年末から鳥インフルエンザが県内各地で発生し、感染拡大防止のための防疫措置がなされております。

このような中、昨年度はコロナ対策として牛肉の消費回復への支援や医療施設等への牛乳の無償提供、伝染病対策として防疫資材の支援など国、県等の事業を実施する他、協会独自でも様々な対策を実施しました。

幸いにも、本県では牛乳の廃棄は発生せず、生乳生産や牛肉価格も回復傾向にあるなど、本年度スタートに向け明るい兆しも見えています。

協会としては、新型コロナ感染症について予断を許さない状況の中、本年度を新たな復旧スタートの年と位置付け、コロナ対策に機動的に対応しながら、安全で安心できる千葉県産畜産物を消費者に提供する生産・流通体制の構築に向け事業を実施していきます。

酪農生産においては、昨年一部休止していたEBL（牛白血病）やBVD（牛ウイルス性下痢症）などの清浄化対策や生産技術の指導のためコンサルタント派遣事業等を引き続き実施します。

肉牛生産に関しては、「肉用牛経営安定交付金制度（牛マルキン）」などの的確な運営に努めるとともに、事務局であるチバザビーフ協議会を中心に共励会の開催等により県産牛肉のアピールに努めていきます。

また養豚においては、養豚経営安定交付金などの制度を着実に実施するとともに、事務局を持つチバザポークやナイスポークチバの団体活動を通じて豚肉の消費拡大を行うとともに、肉質向上のための調査・研究を進めます。

さらに、昨年度協会単独で開始した「生産農場衛生対策緊急強化事業」や「ちばの畜産物緊急販売強化事業」を継続し、生産現場での具体的な衛生対策の強化や新型コロナウイルス感染症による流通への影響にも機動的な対応を行います。

畜種全般においては、引き続き農場HACCPや畜産GAPの普及を図るとともに、昨年は新型コロナウイルスの影響でWEB開催へ変更した「千葉県畜産フェア」についても例年どおりの開催を目指してまいります。（総務・企画部 武田）

瞳は未来を見つめてる。



動物 未来 みつめる ひろがる



動物用医薬品 製造販売

日本全薬工業株式会社
福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

令和2年度第2回臨時理事会開催

令和3年3月23日、プラザ菜の花において、森会長出席のもと令和2年度第2回臨時理事会が開催され、令和2年度千葉県畜産協会単独事業について（千葉県肉用牛肥育経営安定対策補完事業）、原案どおり承認されました。（総務・企画部 武田）

令和3年度畜産協会事業推進体制

以下の体制で事業推進を図ります。よろしくお願いたします。（総務・企画部 武田）

◎理事会		◎委員会	
会長理事	（非常勤）	森 英介	◆家畜衛生業務評議委員会 ◆養豚振興委員会
副会長理事	（非常勤）	5名	
理事	（非常勤）	9名	
専務理事	（常勤）	岡田 望	

◎事務局		
総務・企画部	次長 武田 善秀	
総務課	課長(次長兼務)	武田 善秀
	調査役	榎屋 健太郎
	臨時職員	藤代 直子
	臨時職員	山中 美穂
企画課	主査	小倉 崇司
	臨時職員	瀧口 麻美
	臨時職員	胡口 常代
事業部	部長 岡田 望(専務理事兼務)	
経営・環境課	主任技師	飯沼 大輝
	嘱託職員	薫田 耕平
衛生指導課	課長(専務理事兼務)	岡田 望
	臨時職員	高橋 早苗
生産課	課長	金杉 文一
	嘱託職員	加藤 脩三
	嘱託職員	福島 達哉
	臨時職員	高橋 真理
	臨時職員(ナイスポーク)	原澤 文恵

◎畜産団体事務局	
★千葉県畜産物消費拡大推進協議会	【担当者】総務・企画部 武田
★千葉県養蜂協会	【担当者】総務課 榎屋
★千葉県馬事畜産振興協議会	【担当者】経営・環境課 飯沼
★ナイスポークチバ推進協議会	【担当者】生産課 加藤
★千葉県自家検定推進協議会	【担当者】生産課 金杉
★ちば畜産レディースネットワーク	【担当者】総務課 榎屋
★NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター	【担当者】経営・環境課 薫田
★千葉県肉用牛損害賠償請求生産者会	【担当者】経営・環境課 飯沼
★チバザビーフ協議会	【担当者】企画課 小倉
★チバザポーク販売推進協議会	【担当者】生産課 金杉

本誌「畜産ネットワークちば」に 広告を掲載しませんか！

年3回発行（春、秋、新年）。掲載は、頁最下段にこの大きさ（170mm×45mm）で。

掲載料1回1万円（1回単位で申し込めます）

お問い合わせは、千葉県畜産協会 総務・企画部まで（TEL 043-242-5417）

令和3年度 千葉県畜産関係機関一覧表①

■農林水産部

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1

TEL	職名	氏名
043-222-2800	部長	館野 昭彦
043-223-2801	流通販売担当部長	石家 健生
043-223-2803	次長	川島 智
043-223-2804	次長	崎山 一
043-223-2805	次長	小島 光

■畜産課

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1
FAX: 043-222-3098

部署・TEL	職名	氏名
043-223-2931	課長	井出 基雄
043-223-2929	副課長(事)	近藤 創
043-223-2930	副課長(技)	大澤 浩司
企画経営室 043-223-2926 043-223-2927 043-223-2777 043-223-2921	主幹兼室長	市原 裕二
	主幹	山崎 直
	副主幹	佐藤 栄子
	主査	野村 俊介
	副主査	永瀧 正人
	副主査	藤田 圭佑
	副主査	宇田川 拓二
	技師	小池 広明
生産振興班 043-223-2939	技師	谷川 光
	主事	藤原 健史郎
	班長	丸山 武則
	主査	野中 太輔
	副主査	沼尾 真人
環境飼料班 043-223-2943 043-223-2944	副主査	竹尾 駿
	技師	能瀬 祥吾
	班長	櫻井 紀夫
	主査	長谷川 輝明
家畜衛生対策室 043-223-2923 043-223-2938	副主査	溝井 つかさ
	技師	南村 昌孝
	副技監兼室長	島田 純
	主幹	藤野 晴彦
BSE 対策本部 043-223-3084	副主幹	森田 秀雄
	主査	猪熊 道仁
	副主査	関谷 圭美
	副主査	石原 裕介
	副主査	岡本 みさき

■担い手支援課

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1
FAX: 043-201-2615

部署・TEL	職名	氏名
043-223-2900	課長	須合 健己
農業経営支援班	班長	武田 雄介
専門普及指導室 043-223-2912	副技監兼室長	市原 重信
	上席普及指導員	有路 優子

■中央家畜保健衛生所

〒262-0011 千葉市花見川区三角町 656
TEL: 043-250-4141 FAX: 043-236-0090

部署	職名	氏名
	所長	芦澤 尚義
	次長	武石 佳夫
	主幹	木下 智秀
庶務課	課長	山端 晶子
	主査	渡邊 なな
衛生指導課	課長	猪俣 一陽
	主任技師	本多 芙友子
	主任技師	不破 友介
	技師	中村 みどり
防疫課	課長事務取扱	武石 佳夫
	上席専門員	木下 喜絵
	技師	土肥 世生
	技師	齋藤 瞬

〒285-0072 佐倉市岩富町 497

TEL: 043-498-1431 FAX: 043-498-1475

部署	職名	氏名
病理生化学課	次長	篠原 栄里子
	課長	平島 淳
	専門員	綿村 崇宏
	専門員	小林 大誠
	専門員	小山 祐介
	技師	島田 果歩
細菌ウイルス課	課長	松本 敦子
	上席専門員	西川 潤
	専門員	三浦 良彰
	専門員	橘 美奈子
	技師	倉橋 浩一
	技師	高貫 秀幸

■東部家畜保健衛生所

〒283-0064 東金市川場 1105-3

TEL: 0475-52-4101 FAX: 0475-52-3335

部署	職名	氏名
	所長	青木 ふき乃
	次長	小川 明宏
	主幹	古屋 聡子
衛生指導課	課長	片山 雅一
	副主幹	大塚 淳子
	専門員	佐多 美香
	専門員	細野 真司
	主任技師	佐藤 沙樹
	主任技師	岩間 亮祐
	技師	高梨 優希
	技師	高梨 優希
防疫課	課長事務取扱	小川 明宏
	上席専門員	塚原 涼子
	専門員	末政 奈津美
	専門員	中山 雄大
	主任技師	山桐 慶之
	技師	柏木 志穂

令和3年度 千葉県畜産関係機関一覧表②

■南部家畜保健衛生所

〒296-0033 鴨川市八色 52
TEL:04-7092-2304 FAX:04-7092-1434

部署	職名	氏名
	所長	江森 美香
	次長	市沢 三香
衛生指導課	課長	石川 直子
	主査	平川 智子
	専門員	瀧口 由貴
	主任技師	小高 宏貴
	技師	山口 敦子
	技師	阿部 久瑠美
防疫課	課長	田中 なほ子
	専門員	矢嶋 真二
	技師	大矢 美帆
	技師	谷水 友也
	技師	後藤 花菜

■北部家畜保健衛生所

〒287-0004 香取市岩ヶ崎台 12-1
TEL:0478-54-1291 FAX:0478-54-5996

部署	職名	氏名
	所長	小島 洋一
	次長	石原 勇人
衛生指導課	課長	笠井 史子
	副主幹	成毛 弥生
	上席専門員	新居 友明
	専門員	菅 賢明
	主任技師	中島 有美子
	主任技師	山本 友裕
	技師	佐々田 由美子
防疫課	課長事務取扱	石原 勇人
	専門員	上林 佐智子
	専門員	阿部 敬
	主任技師	渡邊 世奈
	主任技師	畑中 ちひろ
	技師	平木 崇

■畜産総合研究センター

〒289-1113 八街市八街へ 16-1
TEL:043-445-4511 FAX:043-445-5447

部署	職名	氏名
	センター長	富田 耕太郎
	次長(事)	羽生田 和正
	次長(技)	渡辺 博剛
総務課	課長事務取扱	羽生田 和正
	副主幹	平山 洋子
	副主幹	井桁 薫
	副主幹	川本 一俊
	主事	金谷 友喜
	主事	佐藤 和希

部署	職名	氏名
企画環境研究室	室長	齊藤 健一
	主任上席研究員	鈴木 一好
	主任上席研究員	渡邊 和彦
	上席研究員	中代 浩之
	研究員	中山 妙子
	研究員	名取 美貴
	研究員	山崎 藍子
	研究員	田中 航輝
乳牛肉牛研究室	室長	大塚 洋功
	上席研究員	倉地 充
	研究員	行川 貴浩
	研究員	中橋 冬陽
	研究員	犬飼 愛
	研究員	三根 琴美
	研究員	平山 広之
	研究員	山口 倫子
養豚養鶏研究室	室長	山口 倫子
	上席研究員	大坪 岳彦
	上席研究員	萩原 妙子
	研究員	松本 千明
	研究員	小形 次人
	研究員	市原 光一
	研究員	小野寺 道寛
	研究員	鈴木 里知

■畜産総合研究センター 市原乳牛研究所

〒290-0531 市原市国本 602

TEL・FAX	職名	氏名
TEL: 0436-96-1231 FAX: 0436-96-0956	所長	江森 格
	主幹	平尾 明
	主任上席研究員	青木 大輔
	主任上席研究員	川嶋 賢二
	主査	名塚 久恵
	研究員	久保田 尚
	研究員	杉本 卓翔
	研究員	齋藤 孝太郎

■畜産総合研究センター 嶺岡乳牛研究所

〒299-2507 南房総市大井 686

TEL・FAX	職名	氏名
TEL: 0470-46-3011 FAX: 0470-46-3012	所長	森 知夫
	主任上席研究員	渡辺 聡
	主査	佐久間 ひろみ
	研究員	関根 大介
	研究員	福井 陽士
	研究員	時田 瞳
	研究員	山本 啓悟

令和3年度 千葉県畜産関係機関一覧表③

■千葉農業事務所

課名	所在地	職名	氏名	TEL	FAX
企画振興課	〒266-0014 千葉市緑区大金沢町 473-2	副主幹	杉本 清美	043-300-1985	043-293-3916
改良普及課		主任上席普及指導員	原 浩文	043-300-0950	043-293-2710
		普及技術員	山下 瀬里奈		

■東葛飾農業事務所

課名	所在地	職名	氏名	TEL	FAX
企画振興課	〒277-0861 柏市高田 990-1	副主査	君塚 時江	04-7143-4122	04-7144-8260
改良普及課	〒277-0005 柏市柏 255-1	普及指導員	佐野 実乃里	04-7162-6151	04-7162-6154

■印旛農業事務所

課名	所在地	職名	氏名	TEL	FAX
企画振興課	〒285-0026 佐倉市鏑木仲田町 8-1	主査	伊藤 香葉	043-483-1129	043-485-9502
		主査	小林 夏奈子		
改良普及課		主任上席普及指導員	伊藤 静雄	043-483-1124	043-485-9502
		普及指導員	岸田 雅弘	043-483-1128	

■香取農業事務所

課名	所在地	職名	氏名	TEL	FAX
企画振興課	〒287-0003 香取市佐原イ 92-11	副主幹	柴田 るり子	0478-52-9192	0478-54-5617
		副主幹	小林 正和		
改良普及課		上席普及指導員	清宮 宏貞	0478-52-9195	0478-55-1703
		普及指導員	谷本 智里		

■海匝農業事務所

課名	所在地	職名	氏名	TEL	FAX
企画振興課	〒289-2504 旭市二 1997-1	副主幹	石田 博英	0479-62-0156	0479-64-2502
		技師	櫻沢 実奈		
改良普及課		上席普及指導員	村中 洋美	0479-62-0334	0479-62-4482
		普及指導員	野口 航平		

■山武農業事務所

課名	所在地	職名	氏名	TEL	FAX
企画振興課	〒283-0006 東金市東新宿 17-6	主査	大河原 澄香	0475-54-1122	0475-55-8614
		技師	寺崎 亮太		
改良普及課	〒283-0005 東金市田間 2-14-2	主任上席普及指導員	蕨 順一	0475-54-0226	0475-52-7914
		普及指導員	花本 威士		

■長生農業事務所

課名	所在地	職名	氏名	TEL	FAX
企画振興課	〒297-0026 茂原市茂原 1102-1	主査	松本 友紀子	0475-22-1751	0475-26-2234
改良普及課		普及指導員	吉田 早希	0475-22-1771	0475-25-2061

■夷隅農業事務所

課名	所在地	職名	氏名	TEL	FAX
企画振興課	〒298-0293 夷隅郡大多喜町猿稻 14	副主幹	千葉 耕司	0470-82-4956	0470-82-5348
改良普及課		普及指導員	三浦 千秋	0470-82-2213	0470-82-3975

令和3年度 千葉県畜産関係機関一覧表④

■安房農業事務所

課名	所在地	職名	氏名	TEL	FAX
企画振興課	〒294-0045 館山市北条 402-1	主査	田仲 景士郎	0470-22-7131	0470-22-0097
		技師	井出 深		
改良普及課		GL	金子 貴一	0470-22-8132	0470-22-0097
		普及技術員	後藤 衛		
		普及技術員	中橋 春香		

■君津農業事務所

課名	所在地	職名	氏名	TEL	FAX
企画振興課	〒292-0833 木更津市貝淵 3-13-34	副主査	羽深 真里	0438-25-0107	0438-23-6698
改良普及課		GL	渡邊 健一郎	0438-23-0299	0438-23-6698
		普及技術員	加藤 久美子		

肉用子牛生産者補給金制度に係る保証基準価格等について

本制度は肉用子牛の価格が低落した場合に、生産者補給金を交付し、肉用子牛生産の安定等を図ることを目的としております。（総務・企画部 武田）

1 肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

（単位：円/頭）

区分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格	541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格	429,000	395,000	253,000	110,000	216,000

2 生産者積立金・負担金

（単位：円/頭）

区分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種
生産者積立金	1,600	6,000	18,800	6,800	3,200
負担内訳（割合）					
国（機構）（1/2）	800	3,000	9,400	3,400	1,600
県（1/4）	400	1,500	4,700	1,700	800
生産者（1/4）	400	1,500	4,700	1,700	800

3 発動状況

（単位：円/頭）

区分	2年度第1四半期 （令和2年4-6月）	2年度第2四半期 （令和2年7-9月）	2年度第3四半期 （令和2年10-12月）	2年度第4四半期 （令和3年1-3月）
その他の肉専用種	—	—	—	22,700

※「その他の肉専用種」（日本短角種等）については、令和2年度から算定期間を1年（4月～3月）としている。

4 その他

令和3年度は個人経営を中心に現地調査を行いますので、ご準備・ご協力をお願いいたします。

酪農家、肉牛農家の皆様へ **牛トレーサビリティ制度 あなたの牛は大丈夫？**

牛トレーサビリティ制度は色々な場面で活用されています。

牛の出生や異動の届出は、速やか、かつ正確に行いましょう。

牛トレーサビリティ制度に
関するお問い合わせは…

- ・ 関東農政局 消費・安全部 水産安全管理課 TEL：048-600-0600
- ・ 関東農政局 千葉支局 牛トレーサビリティ110番 TEL：043-380-0778

優良肉用子牛生産推進緊急対策事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響による肉用子牛価格の低下により、生産者の意欲が低下し、肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されるため、経営改善に取り組む肉用子牛生産者を支援します。

(総務・企画部 武田)

〈事業の内容〉




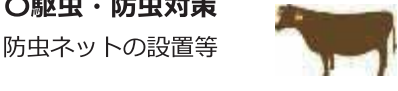





肉用子牛の品種区分ごとの全国平均価格（月別）が、発動基準（下表）を下回った場合に、経営改善のための取組メニューのうち3つ以上行う生産者に対して、販売頭数に応じた奨励金を交付します。

注：発動基準は消費税込価格

※本対策は、新型コロナウイルス感染症に係る肉用牛肥育経営向けの支援策（牛マルキンの生産者負担金の納付猶予措置等）が終了した月をもって終了します。

品種区分	発動基準① 奨励金単価 (1万円/頭)	発動基準② 奨励金単価 (3万円/頭)
黒毛和種	60万円	57万円
交雑種	30万円	29万円
乳用種	18万円	17万円

〈取組メニュー〉

<p>○経営分析 経営管理研修会への参加等</p> 	<p>○飼料効率の改善 飼料分析を踏まえた給与設計等</p> 	<p>○子牛の疾病予防 下痢防止剤の投与等</p> 
<p>○駆虫・防虫対策 防虫ネットの設置等</p> 	<p>○牛体管理の徹底 削蹄の実施等</p> 	<p>○添加物による栄養補助 ビタミンの添加等</p> 
<p>○寒冷対策 牛体の保温等</p> 	<p>○暑熱対策 牛舎内の遮光等</p> 	<p>○添加物による栄養補助 ビタミンの添加等</p> 

肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）

令和2年10～12月及び令和3年1～3月販売分の交付金単価（確定値）について、生産者負担金の納付再開について下記のとおりお知らせいたします。（総務・企画部 武田）

1 交付金単価【令和2年10～12月・令和3年1～3月販売分（確定値）】

(単位：円/頭)

区分		標準的販売価格 (A)	標準的生産費 (B)	差額 (C)=(A)-(B)	交付金単価 (D)= C ×0.9
令和2年 10月	肉専用種	1,188,026	1,253,722	△65,696	※ 44,344.8
	交雑種	672,479	818,555	△146,076	131,468.4
	乳用種	445,862	488,050	△42,188	37,969.2
令和2年 11月	肉専用種	1,251,801	1,253,318	△1,517	※ 1,023.975
	交雑種	737,203	825,387	△88,184	79,365.6
	乳用種	448,127	490,510	△42,383	38,144.7
令和2年 12月	肉専用種	1,303,801	1,253,148	50,653	-
	交雑種	786,997	819,358	△32,361	29,124.9
	乳用種	442,419	485,521	△43,102	38,791.8

区分		標準的販売価格 (A)	標準的生産費 (B)	差額 (C)=(A)-(B)	交付金単価 (D)= (C) ×0.9
令和3年 1月	肉専用種	1,230,725	1,231,429	△704	※ 475.2
	交雑種	760,481	785,769	△25,288	22,759.2
	乳用種	442,341	490,623	△48,282	43,453.8
令和3年 2月	肉専用種	1,225,281	1,231,289	△6,008	※ 4,055.4
	交雑種	717,773	809,486	△91,713	82,541.7
	乳用種	442,259	496,130	△53,871	48,483.9
令和3年 3月	肉専用種	1,279,881	1,231,192	48,689	-
	交雑種	751,301	780,922	△29,621	26,658.9
	乳用種	434,717	495,742	△61,025	54,922.5

注1：交付金は1円単位で交付となります。

注2：肉専用種にあっては生産者積立金に不足が生じ、令和2年4月分以降、国費分のみ（4分の3相当額）の支払いとなっていることから、交付金単価の4分の3相当額を表示しています。（表中の※印）

2 負担金の納付再開について

肉専用種の月平均の枝肉卸売価格（※）が、右記のとおり3か月連続で2,300円/kgを超え、納付再開のための基準を満たしましたので、令和3年6月請求分から再開予定です。

※食肉流通統計における食肉中央卸売市場価格（和牛去勢、全規格）

生産者負担金の単価等、詳細が判明いたしましたら追ってご連絡いたします。

区分	参照枝肉価格 (円/kg)	2,300円/kg を超えた月
令和3年1月分	2,574	○
令和3年2月分	2,552	○
令和3年3月分	2,668	○

肥育牛経営改善等緊急対策事業（肥育牛経営等緊急支援特別対策事業）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う価格・需要の変動により、厳しい環境に置かれている肥育経営等に対し、コスト低減等経営体質の強化等に資する取組を支援します。（企画課 小倉）

〈事業の内容〉

経営体質の強化に資する取組メニューに取り組んだ畜産農家に対する出荷頭数に応じた奨励金（2万円/頭）の交付等を行います。

※畜産農家への対策は、新型コロナウイルス感染症に係る畜産支援対策として実施している牛マルキンの生産者負担金の納付猶予措置が終了した月をもって終了します。

〈取組メニュー〉

<p>○飼料効率の改善 飼料分析を踏まえた効率的な肥育を行うための飼料給与</p> 	<p>○長期肥育の抑制 超音波を使った肥育期間中の肉質分析</p> 
<p>○事故防止 血液分析によるビタミンA欠乏による事故防止</p> 	<p>○疾病防止 削蹄による蹄病予防 疾病検査実施済みの牛の導入や防虫ネットによる疾病の伝染予防</p>   
<p>○畜舎環境の改善 暑熱・換気対策等による生産性低下防止</p> 	<p>○経営改善 経営管理研修会への参加等による経営改善</p> 

改正飼養衛生管理基準について（シリーズⅡ・Ⅲ）

○はじめに

2020から2021年にかけて発生した11件の高病原性鳥インフルエンザについては、4月20日に全ての制限区域が解除されることとなりました。殺処分を含めた一連の対応につきましては、自衛隊、国、他都道府県、県内市町村、県建設業協会や産業資源循環協会をはじめとする防疫協定締結団体、JAグループ等の関係団体、民間業者など、多くの皆さまの御支援をいただきましたこと、この場を借りて心からお礼申し上げます。

○改正飼養衛生管理基準（豚）について

さて今回は、項目Ⅰ～Ⅳのうち、ⅡとⅢについてです。全40項目中の24項目とボリュームのある部分ではありますが、Ⅱは「病原体を農場に持ち込まない」、Ⅲは「農場内で拡げない」ことを共通目的としています。今回は、前回のお話しした取り組み対象[人][家畜][物品][野生動物][飼養環境]を軸に解説を進めていきます。

なお、[野生動物]に関する項目は、一部家畜伝染病の伝播要因として危惧されており、特に重要な項目の一つとして、次回まとめて解説したいと思います。※本文[]内の数字は飼養衛生管理基準の項目番号です。（東部家畜保健衛生所 衛生指導課 専門員 細野 真司）

Ⅱ 衛生管理区域への病原体の侵入防止

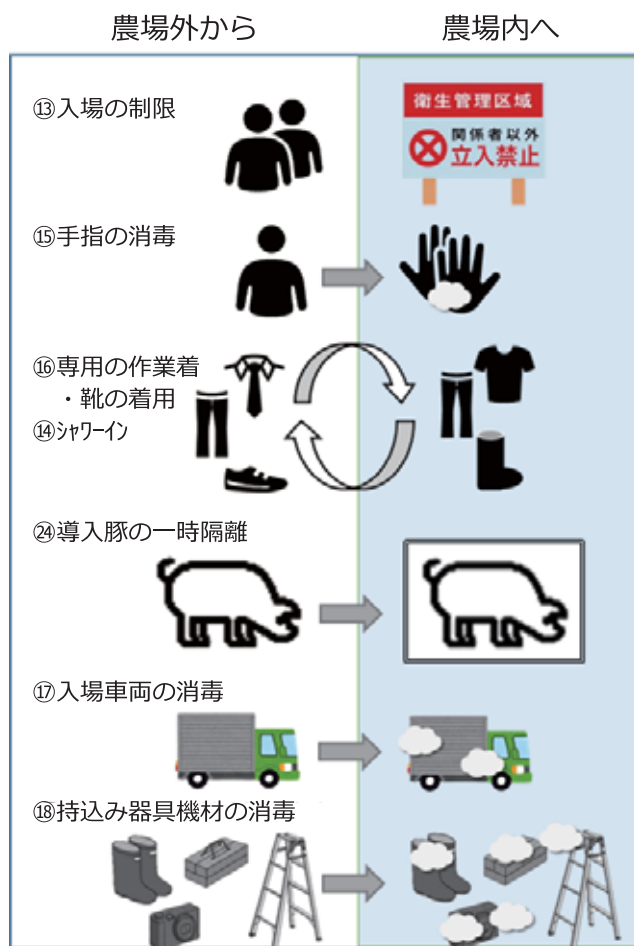
[人]が農場内に病原体を持ち込む機会を最小限とするため、部外者に対する侵入防止措置（出入口を最小限とし立入禁止看板を設置する）が必要であり、また、関係者であっても不要な入場は控えてください[13]。その上で、関係者が入場する場合は、手指の消毒をし[15]、農場専用の作業着・長靴等を着用してから入場してください[16]。

他農場や、と畜場といった畜産関係施設に出入りした直後はハイリスクな状態です。入場を控える期間を設定することや、やむを得ず入場する場合はシャワーインといった対策が必要です[14]。

[家畜]を導入する場合は、場内の豚と同居することないように専用の隔離スペースを設け、毎日かかさず健康観察をするようにしましょう[24]。

[物品:車両]が入場する際は、車両の消毒設備（ゲート、消毒槽、動力噴霧器等）を設け、出入りの際は常時消毒を実施し、さらに靴底等の車内での交差汚染防止対策（場内専用靴や専用フロアマットの用意）を実施することが求められています[17]。

[物品:器具機材]については、必要なもの以外持ち込まない、持ち込む場合は可能な限り消毒する、畜産関係施設などで使用したものは原則持ち込まないといった内容です[18]。特に注意して欲しい事が外国人技能実習生の私物です。基準では原則4か月のダウンタイムが設定されていますが、できる限り農場内には持ち込まないようにしましょう。



[物品：飼料、飲用水、敷料]飼料については、エコフィードの製造過程における加熱基準が変更されました。飲用水については、定期的な消毒や年一回の検査が推奨されています。また、敷料については、安全なものを使用するようにお願いします。

Ⅲ 衛生管理区域内の衛生状態の確保

場内を衛生的に保ち、また場内で病原体を拡散させないためには、**[人]**が畜舎に入る際、手指の消毒をし^{②⑤}、畜舎専用の作業着・長靴等を着用することが必要です。特に長靴の履き替えにはスノコを用意するなど、ゾーン分けによる交差汚染の防止策が効果的です。また、畜舎を出る際は、作業等で汚れた作業着や長靴等は必ず洗浄・消毒しましょう^{②⑥}。

その他に畜舎の出入り頻度を最小限にすることも求められています^{②⑥}。例えば、「畜舎内での作業は午前、堆肥舎の作業は午後にする」など、作業工程や導線を工夫してみてください。

[家畜]は、健康観察（出生や死亡等の状況確認も含む）を日々行い、記録を残す必要があります^{③④}。これら健康観察の記録は、養豚経営においても必須の情報といえます。欠かさず行うよう心掛けましょう。

[物品：器具機材]については、必要なもの以外持ち込まない、持ち込む場合は可能な限り消毒する^{②⑧}。また、持ち込んだ器具機材は定期的に清掃・消毒を行ってください。その他に注射針は1房1針、人工授精用器具は1頭1器具といった規定もあります。

[飼養環境：畜舎やその他の施設]においては、定期的な清掃・消毒が^{③③}、また、**[飼養環境：敷地内]**においては、定期的な消毒（ex.石灰散布等）が必要とされています^{③②}。

器具機材と併せ、どの程度の周期でどのように清掃・消毒するか方法を定め、作業手順書として文書化してください。

また、場内の「整理整頓」が求められています^{③②}。「不要物品の物陰にネズミ等が居つかないように」ということが主な目的ですが、その他に資材の二重購入を防いだり、作業導線が改善され効率化に寄与したりと経営の一助となりますので、常々心掛けるようにしてください。

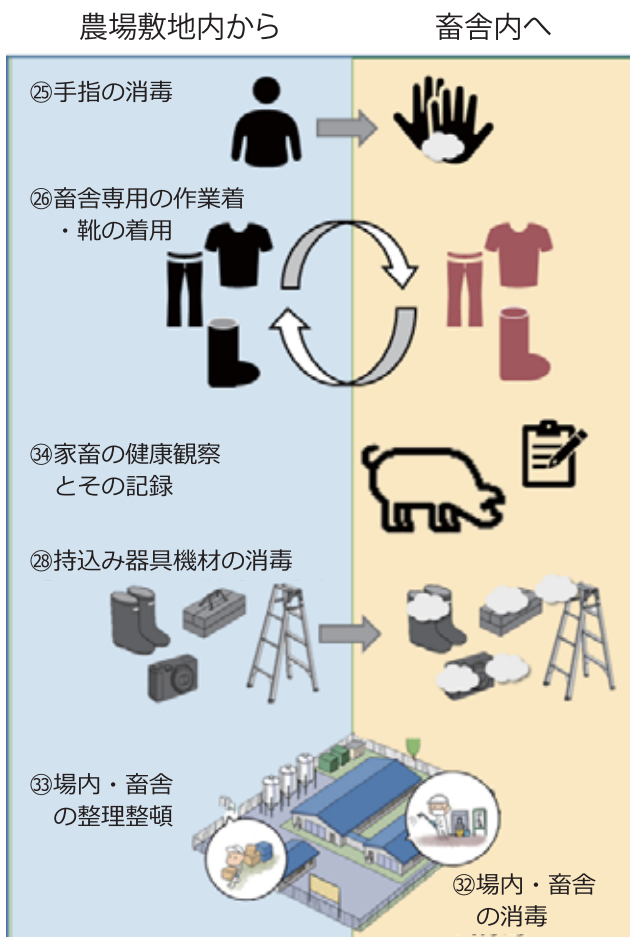
○おわりに

飼養衛生管理基準は項目が多く、限られた紙面では伝えきれない部分が多くございます。是非、農林水産省のホームページにアクセスし、飼養衛生管理基準（本体）と指導の手引きを一読してみてください。

【補足】前回から更新された部分

前回、“ひな型がまだ”と保留していた「飼養衛生管理マニュアル例」が、農林水産省のホームページから入手（パワーポイントまたはpdf）できるようになりました。

日頃から実施している作業のうち飼養衛生管理基準にかかる部分の作業手順書の作成が必要となります。誰でもいつでも変わらないルールを作ることで、飼養衛生管理の高位平準化を目指しましょう。





1. 豚熱ワクチン接種に関する要請 2021/3/3

千葉県では昨年暮れから相次ぐ鳥インフルエンザの感染により県内で飼育されている採卵鶏の実に35%を超える羽数を殺処分する異例の事態となりました。この対策に多くの人員が割かれ県内における家畜防疫体制に大きな影響が生じ、例外にもれず養豚では計画的な豚熱ワクチン接種、PED発生に伴う疾病検査などに遅延が生じています。

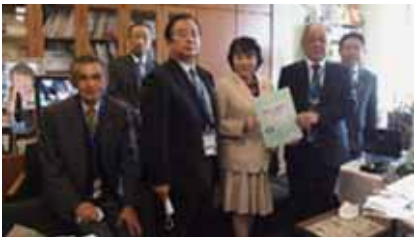
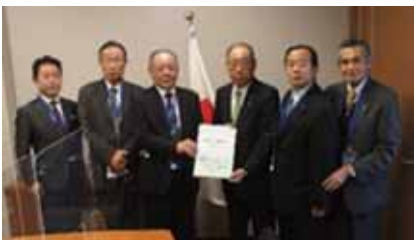
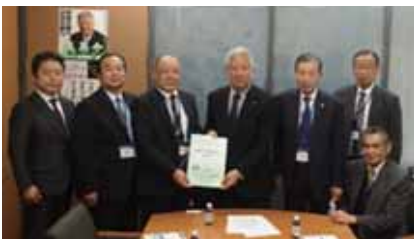
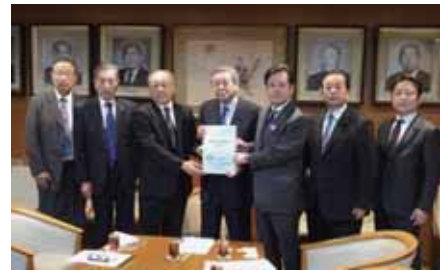
このような状況から、国が進めている「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」改正を特例として千葉県が先行して認めるよう、自由民主党国会議員で創る養豚農業振興議員連盟メンバーである地元国会議員 林 幹雄、森 英介 両衆議院議員、猪口 邦子、豊田 俊郎 両参議院議員を訪問し要請をいたしました。

豚熱ワクチン接種に関する要望書

豚熱ワクチンの接種について、度重なる鳥インフルエンザの発生から、県職獣医師である家畜防疫員による接種に遅れが生じています。

このように緊急事態にある状況を踏まえ、現行の「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」の特例として、民間獣医師に豚熱ワクチン接種を鳥インフルエンザが落ち着く時期まで前倒しで認めることを要望いたします。

要請は、始めに自民党本部に自由民主党幹事長代理・林 幹雄 衆議院議員へ面談しナイスポーク岩岡会長から要望書を提出。また同席された宮内 秀樹 農林水産副大臣、消費・安全局 新井 ゆたか 局長へ同じく用意した要望書をお渡しいたしました。要望内容はナイスポークからの要請を受けた（一社）日本養豚協会（JPPA）が農水省消費・安全局長へ要望書を提出しており、岩岡会長から要望内容を説明することなく農水省から「千葉県における豚熱ワクチン接種に関する状況（ナイスポークチバ推進協議会からの要望）」と題する文書が提示されました。



千葉県における豚熱ワクチン接種に関する状況

1. 2月26日に千葉県に聞き取ったところ
 - ① 鳥インフルエンザの発生により、HPA I 発生日に接種予定であった数農場については、1週間程度接種日を遅らせて実施するなど当初のワクチン接種スケジュールに変更はあったものの、防疫上支障はなく、深刻な遅れは生じていないと認識。
 - ② 現在、県内の鶏の殺処分が全て終了したことから、家畜防疫員による接種スケジュールを元に戻しつつあるところ。
2. 今後の対応
 - ① 豚熱に関する特定家畜伝染病防疫方針に規定する民間獣医師（知事認定獣医師）による接種体制については、2月26日に家畜衛生部会で了承され、3月31日に公表を予定。改正内容を事前に各県に提示することで、公表までの間にワクチン接種プログラムの改訂等の準備を進め、3月31日以降、農水省が確認の上実行することとなる。
 - ② なお、千葉県において、3月31日を待たずに新たな接種体制の準備が早々にできるものであれば、防疫指針の改正に先んじて民間獣医師による接種を可能とするよう柔軟に対応する。

この対応は、千葉県における鳥インフル感染拡大に伴う殺処分等を踏まえ、加えて地元国会議員からの働きかけによるものと推察されます。新たな接種体制（民間獣医師対応）の準備がととのい次第、防疫指針の改正に先んじ接種可能とする柔軟な対応をすると、宮内副大臣から、早々に実施して問題ない旨の話を頂きました。ナイスポークチバ推進協議会による要請の成果と捉えたい。

2. 森田健作千葉県知事退任に際し、御礼挨拶で訪問 2021/3/29

森田健作知事退任に際し、長年の養豚業界に対する支援に感謝を申し上げるべく県庁知事室を訪問いたしました。コロナ緊急事態宣言が解除されたとはいえ、終息に向かうような状況でないことから、最小人数での訪問となりました。近年知事の養豚振興に関する対応として記憶に残るのは、堂本県政では、鹿児島黒豚に対抗し、千葉の白豚負けるなど千葉県産豚肉の知名度向上に力を入れていただきました。森田県政となり千葉県の農畜産物に対して、トップセールスを自認し、県内外に加え国の姿勢もあり諸外国への輸出拡大に力を発揮していただきました。千葉県の養豚は、難問である疾病対策に加え、台風等自然災害の被害を受けながらも、全国トップクラスの地位を維持してまいりました。これも業界に対する県の指導・支援があったればこそと思われまます。

ナイスポークの「活動報告会」には来賓として毎回ご祝辞を頂きました。また、助成策では、養豚経営安定対策事業（豚マルキン）における生産者負担額への助成、直近では自民党県議会議員会畜産振興議員連盟の大きな力添えもあり、県条例で定める豚熱ワクチン接種料金390円に対し100円減免での接種が可能となりました。生産者にとって大きな支援となり、加えて私達協議会活動としての存在意義を知らしめる大きな成果と考えております。



今回、知事として面談できる最後の機会でもあり、ナイスポークが2020年に制作した着ぐるみ「ちーとん君」を知事へお披露目し、知事から「可愛い・いいねえ」との感想をいただきました。

3. 令和3年度通常総会開催に向け三役・顧問会議開催 2021/4/19

コロナによる影響から会議開催が難しい状況ではあるものの、6月4日（金）開催を予定している令和3年度通常総会準備のため会議を開催いたしました。主たる協議項目は①任期満了に伴う役員改選について、②令和2年度決算処理に伴う残金処理について、③通常総会の開催方法について、④理事会議の開催方法等協議いたしました。

その結果、①役員選出基準（案）は理事の承認を得た後、各生産集団等から推薦を願うこと。②例年の繰越額を除く金額は緊急対策基金へ積み立てること。③コロナ感染拡大の状況によっては昨年同様書面決議で対応すること。④集合しての会議は広い会場の確保又は書面決議での開催と状況で判断すること。これらの協議内容は各役員へ報告し承認を得ることと致しました。



会議後、県畜産課衛生対策室 島田 純 主幹兼室長から疾病等の発生による緊急時に必要な埋却地の確保について現状と今後の対応について説明があり組織としての協力要請を頂きました。

飼養衛生管理基準に基づく、埋却地の確保、防護柵・防鳥ネットの設置についても、現状の設置状況を踏まえ指導をいただきました。

ナイスポークチバ推進協議会
事務局

公益社団法人千葉県畜産協会 事業部（担当：加藤）
TEL:043-241-3851 FAX:043-238-1255



NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター通信

I 令和3年度第1回役員会の開催

令和3年5月12日(水) 千葉県庁2階「県民活動情報オフィス」に於いて、千葉県農林水産部畜産課山崎主幹、千葉県畜産協会岡田専務理事の来賓出席のもとに、役員9名の出席を得て今年度第1回役員会が開催されました。

主な協議事項等は、①令和2年度事業実績及び3年度事業計画について、②令和3年度総会開催方法と提出議案について協議しました。以下ご説明します。

1. 令和2年度の主な事業実績【令和3年度計画】

(1) 農場HACCP構築指導【令和元年度～3年度】

ア 本事業は(公社)千葉県畜産協会からの依頼に基づき農場HACCP認証及び維持を希望する農場へ指導員を派遣し、構築や内部検証等の指導・支援を行うもので、昨年度に引き続き県内畜産農家へ指導・支援に努めました。

県内構築指導34農場、維持支援38農場 計72農場(令和2年度8農場認証)

イ 千葉県指導員：農場HACCP指導員18名(延457回派遣)

ウ 千葉県内農場HACCP認証農場：59農場(内、本事業による指導54農場)

エ 令和3年4月12日現在の認証農場数等：全畜種で323農場(中央畜産会発表)

オ 認証農場数の上位5道県：千葉県(55農場)、北海道(29農場)、山形県(19農場)、
鹿児島県(17農場)、三重県(16農場)

【3年度継続：事業規模は昨年度と同様、最終年度となることから認証に向け更なる構築及び維持向上の指導を促進する】

(2) 死亡牛等の受入及び保管等補助業務受託(千葉県：公募事業4,081千円)

本事業は千葉県の公募事業で、中央家畜保健衛生所(佐倉)で実施している死亡牛等(96か月以上の死亡牛)の受入及び保管等の業務を補助する内容で、平成27年8月中旬から取り組んでいます。会員6名・186日派遣【3年度継続4,048千円：4名、184日】

(3) JGAP認証構築指導支援

県畜産課及び千葉県畜産協会の要請に基づき希望農場への構築支援を行いました。

また、審査員として中央畜産会からの派遣で県内構築農場を審査指導しました。

会員：3名、指導農場：肉用牛3、豚1、採卵鶏1、農業高校3(乳牛、豚、採卵鶏)

【3年度：県、農場から要望があれば積極的に推進する】

(4) 人材情報システム運営及び畜産情報収集・提供事業等【3年度：要望に基づき推進】

ア 千葉県及び公益社団法人千葉県畜産協会等の次の調査等に協力

エコフィードコーディネーター事業：3名

イ 千葉県農業大学校の畜産関係非常勤講師

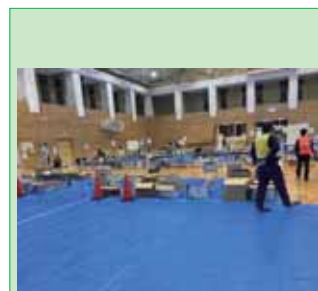
千葉県農業大学校から千葉県畜産協会に対して、畜産部門8講座8名非常勤講師紹介の依頼があり、畜産人材バンク登録者の会員を紹介しました。

ウ 畜産団体事務受託事業

千葉県農業協会の依頼により、台風被害補助事業の事務処理業務(養鶏)について会員1名を紹介しました。

エ 県内における鳥インフルエンザ発生に伴う防疫支援

千葉県畜産課等からの依頼で会員9名、延27日の作業に参加しました。



令和3年2月
高病原性鳥インフルエンザ
現地防疫活動従事者集合場所

(5) 生産農場衛生対策緊急強化事業(千葉県畜産協会 新規 委託事業40万円)

ア 外国人研修生等の雇用実態調査

(ア) アンケート用紙作成

(イ) アンケート調査・実施(HACCP養豚農場、旭市等)：回答30農場

(ウ) 海外技能実習生の資料配布：中国語13部(2農場)、ベトナム語54部(3農場)

イ 外国人研修生等を対象とした衛生研修会の開催

(ア) 旭市：養豚3農場、

参加者38名、

(通訳：タガログ語1名、

ベトナム語1名)

(イ) 市原市：養豚1農場、

参加者10名、

(通訳：タガログ語1名)

(ウ) 研修会開催希望2養豚農場

(ベトナム、中国) 疾病蔓延等により延期

【3年度：上記(1)の事業を中心に積極的に推進する】

(6) 畜産経営における排水実態調査(中央畜産会 新規 委託事業528千円)

本事業は畜舎の排水基準が強化される中で、農場の実態を把握するとともに汚水処理の専門性の高い技術を簡易化する方法を検討し、改善している努力を関係機関等へPRする内容で、全国3県6養豚農場で実施しています。

(公社)千葉県畜産協会の紹介で令和2年11月から県内3養豚場の排水の採材調査に協力しました。【3年度継続1,217千円：4月～12月 3農場の排水調査協力】

2. 令和3年度通常総会及び第1回畜産研修会のお知らせ

令和2年度総会は書面決議による開催で、畜産研修会はすべて中止となりました。

【3年度の総会は新型コロナの蔓延状況から、昨年度と同様「書面決議」による開催となりました。又、第1回畜産研修会は中止と決定しました。】

3. 令和3年度事業計画

本年度事業は前年と予算規模や取組方法が多少異なりますが、ほぼ同様な内容を推進予定です。

II 会員状況及び会員募集中

会員数86(正会員；個人71、団体12計83+賛助会員3) 3名新規加

NPOでは、農場HACCP認証構築支援指導やJGAP支援・指導、BSE補助業務等各種の事業支援に取り組んでいます。NPO活動参加可能な分野、ご意見等をお聞かせ頂きたいとお願いたします。

◎入会申込み・畜産に関する御相談等をお待ちしております。

お問い合わせ：NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター事務局(公益社団法人千葉県畜産協会内)

TEL:043-241-1738 FAX:043-238-1255



わたしたち森久保薬品は
人と動物の「これから」を真剣に考えています。

 **森久保薬品株式会社**
<http://www.morikubo.co.jp>





チバザビーフ協議会報



チバザビーフ協議会は千葉県産の「うまい牛肉」のPR活動を行っています。

◆枝肉品評会 (R3.2.25)

東京都中央卸売市場食肉市場において、第15回となる枝肉共励会を開催いたしました。

なお、コロナ禍による緊急事態宣言中のため、実施内容は枝肉審査及び枝肉のセリ販売のみとし、審査講評及び褒章授与式は中止といたしました。

■出品頭数：60頭（黒毛和種 32頭、交雑種28頭）

■黒毛和種の部

(単位：kg・円)

受賞	生産者名称	性別	枝肉重量	枝肉単価	枝肉金額	褒賞
最優秀賞	岡野 勇	去勢	580	2,901	1,682,580	千葉県知事賞
優秀賞	(株)高梨牧場	去勢	540	2,830	1,528,200	千葉県畜産協会 会長賞
優良賞	井村 幸雄	去勢	555	2,501	1,388,055	東京食肉市場株式会社 社長賞

■交雑種の部

(単位：kg・円)

受賞	生産者名称	性別	枝肉重量	枝肉単価	枝肉金額	褒賞
最優秀賞	(農)椎名牧場	雌	459	1,905	874,395	千葉県知事賞
優秀賞	岩淵 行雄	去勢	582	1,673	973,686	千葉県畜産協会 会長賞
優良賞	岩淵 行雄	去勢	589	1,502	884,678	東京食肉市場株式会社 社長賞

◆活動状況報告

☆がんばれ！日本の畜産生産者 応援キャンペーン【WEB畜産フェア】(R3.2.15~3.12)



馬事畜産振興協議会の主催によるWEBでの応援キャンペーンが展開され、地方競馬に関するクイズに答えた方の中から抽選で3,000名に47都道府県産の銘柄和牛8,000円相当が贈られました。千葉県からはチバザビーフ『かずさ和牛』『みやざわ和牛』『北総和牛』が合計100名様に当選し、当協議会で手配いたしました。

◆公式ホームページ

下記アドレスまたは右記のQRコードよりアクセス下さい。

☆イベント情報・取扱店情報

<http://chibathebeef.jp/>



「食の安全・安心」のための第1歩は、
「法令遵守」であることを
改めて認識してください。

地方競馬の収益金は
畜産の振興に
役立てられています。



部 署		TEL	FAX
総務・企画部	総務課	043-242-5417(代)	043-238-1255
	企画課	043-242-6333	
事業部	経営・環境課	043-241-1738	
	衛生指導課	043-241-1738	
	生産課	043-241-3851	

Eメール：info@chiba.lin.gr.jp

URL <http://chiba.lin.gr.jp>